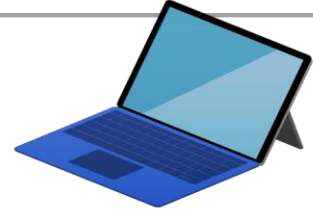




青麦プラス

強く素直に
まっすぐに No. 11

タブレット型PCの使い方



いよいよ、今週から、生徒一人一人に準備されたタブレット型PCが使えるように、各自のIDの設定をはじめていきます。皆さんもよく知っているように、パソコンは様々な活用方法がある一方で、使い方を間違えるとトラブルや犯罪にも発展してしまうこともあります。今回は国の政策として全国の小中学生にパソコンやタブレットが配布されていますが、高価な機器を国民の膨大な税金を投入して購入していることをしっかりと自覚しておかなければなりません。市民の税金を使って皆さんに提供されていることを念頭において、ルールを守って大事に使い、学習に役立ててほしいと思います。まずは最初の注意事項を以下にまとめたので、全員で確認しておきましょう。

勝瀬中学校 生徒用タブレットPC利用規程(校内規程) Ver.1 03.5.10

1 利用の目的

学校で配布するタブレットPCは、生徒一人一人に貸し出し、学校の学習活動に使うことを目的としています。利用にあたってルールを守り、機器を大切に扱いましょう。

2 使用の場面

- (1) 主に学校の授業で活用します。先生の指示があれば、昼休みや放課後なども利用できます。
- (2) 先生の許可があれば、家に持ち帰って家庭学習に役立てることもあります。

3 保管と管理

- (1) 通常は教室の保管庫に保管し、扉は施錠しておきます。扉の鍵は先生が扱いますが、先生に委任された係が開けることもあります。
- (2) 保管庫にしまうときは、各自決められた場所に入れて、充電のケーブルを挿しておきます。
- (3) 許可なく自分以外の人タブレットを取り出してはいけません。
- (4) 自宅に持ち帰るときは別に定めます。



4 IDとパスワードの管理

- (1) IDとパスワードは、生徒手帳にシールで貼って管理します。
- (2) 他人にIDやパスワードを教えたりメモして渡したりしてはいけません。
- (3) 他人のIDやパスワードを見たり、記録したり、使用することは厳禁です。
- (4) 万が一、なりすまし等の不正なアクセスが疑われる場合は、速やかに担任の先生に報告してください。なお不正な行為があった場合は、利用を停止します。

*この「青麦プラス」は保護者にお渡しして必ず読んでいただけてください。

5 機器の使用

- (1) 先生の指示で、必要なアプリケーションを使って学習します。
- (2) 指示なく設定を変更したり、アプリケーションを立ち上げてはいけません。
- (3) カメラで人を撮影する場合は、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- (4) PCは丁寧に扱い、汚れた手でさわったりせず清潔な状態を保ちます。
- (5) 高温・多湿を避け、水をかけたりしないように注意します。
- (6) 他人にPCを貸したり、操作を任せたりするのは禁止です。



6 データの保存

- (1) データを保存する時は、先生が指定した場所に保存します。
- (2) 指示なくPCのデスクトップや、PC本体に保存してはいけません。
- (3) ドリル等に取り組んだ後は、特に指示がない限り保存して終了します。

7 インターネットの利用

- (1) 学習に関係のあるサイト以外、アクセスしてはいけません。万が一、不良なサイトにアクセスしてしまった場合は、速やかに先生に報告してください。
- (2) アンケート等への書き込み、コメントの投稿、アプリケーションのダウンロードなどは厳禁です。
- (3) インターネットを利用したことで、画面が変わってしまったり、動作に異常が生じた場合は、速やかに先生に報告してください。



8 書き込みを送信したり、画像やファイルの送信

- (1) グループなどで書き込みをする場合は、先生の指示や許可を受けて行います。
- (2) 相手を傷つけたり、不快にさせたり、乱暴な表現をしてはいけません。
- (3) 学校外の相手とのやりとりは、文章を先生などに点検してもらってから送信します。画像やファイルを送信についても先生の点検を受けてから行います。
- (4) 自分や他人の個人情報を書き込んだり送信したりしてはいけません。
- (5) 人を傷つける、人を不快にするような書き込みを見つけた場合は、先生に速やかに報告してください。



9 健康上の配慮

- (1) 使用するときには、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、時々目を休ませるように心がけます。
- (3) 長時間の使用を避けて、細かく休憩をとりながら使います。



10 故障や破損の対応

- (1) 落としたり、破損したりした場合、または動作が不安定だったり、操作が出来ない場合は、すぐに使用を止め、速やかに先生に届け出ます。
- (2) 故意、あるいは指示を守らずにPCを故障・破損させた場合は弁償を求めることがあります。



11 使用の制限

この利用規程に違反したり、指示が守れない場合は、PCの利用を停止します。